

太監事第 24 号の 1
令和 4 年 11 月 10 日

太子町長職務代理者
太子町副町長 杉原勝由 様

太子町監査委員 村 瀬 敏 紀

太子町監査委員 堀 卓 史

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査報告書

1. 監査期間 令和4年10月11日（火）から10月31日（月）まで

2. 監査場所 議会棟 常任委員会室・議会図書室・各施設

3. 監査月日と対象

月 日	所 属 名
10月11日	総務課、財政課、さわやか健康課
10月13日	体育館・総合公園、南総合センター、社会教育課
10月18日	給食センター、管理課（幼小中含む）、太田幼稚園・太田小学校・東中学校
10月19日	町民課、生活環境課
10月21日	文化推進課（図書館、歴史資料館含む）、高年介護課、議会事務局
10月26日	産業経済課、まちづくり課
10月28日	税務課、上下水道事業所、会計課、企画政策課
10月31日	子育て支援センター・社会福祉課（保育所含む）

4. 監査の対象

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

（1）収入事務

（2）支出事務

- ① 負担金、補助金及び交付金の状況について
- ② 委託契約状況について
- ③ 財産及び備品の購入及び管理状況について
- ④ 工事及び修繕の状況について
- ⑤ 管理経費の状況について

5. 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について監査の結果、一部で改善が必要と思われるものもあるが、概ね適正に執行されているものと認められた。

（1）収入事務

① 徴収事務

収納率は対前年度より向上するよう特に現年度分の収納促進に努めて頂きたい。また、数年前より滞納整理を強化しているが、関係法令に基づき適切かつ迅速に執行停止及び不納欠損の処理を行われたい。

(2) 支出事務

① 負担金、補助金及び交付金の状況について

概ね適正に交付されていると思われる。

② 委託契約状況について

概ね適正に契約されていると思われる。

③ 財産及び備品の購入及び管理状況について

適正に管理運用されているものと思われる。

④ 工事及び修繕の状況について

適正に管理運用されているものと思われるが、施設点検の結果並びに地域住民の要望の変化をもとに統廃合を含めた今後の修繕計画の立案をお願いしたい。

⑤ 管理経費の状況について

適正に管理運用されているものと思われる。